

「特定地域づくり事業協同組合」制度 に関する説明会を開催します

「特定地域づくり事業協同組合」制度とは、人口減少に直面している地域において、特定地域づくり事業に賛同する「事業者(組合員)」が組合を設立。地域全体で複数の仕事を組み合わせることで、安心して働ける通年雇用が可能となります。雇用する側にとっては繁忙期の人手不足が解消、働く側にとっては安定的な雇用環境の中でも、時期によって仕事を変えられるなど多様な働き方が可能となります。

中種子町では、多様な働き方の創出により町内事業所等の人手不足解消や移住定住促進のため、特定地域づくり事業協同組合設立に向けた制度説明会を開催します。興味のある方は是非ご参加ください。

【説明会の日程】 ※説明会への参加は申込み不要です。

●日時 令和6年10月8日(火)

(第1部) 14時~16時

(第2部) 18時~20時

※第1部、第2部とも内容は同じですので、ご都合のよい時間にご参加ください。

●場所 中種子町防災センター 第1会議室

●対象者 制度に興味のある事業所、農業者、農業法人、個人事業主など

●内容 「鹿児島県中小企業団体中央会」による制度説明

【お問い合わせ先】

●中種子町役場企画課地域振興係 0997-27-1111(210)

人口急減地域の皆様へ!



繁忙期の人手を確保できない...

安定した雇用機会を提供できない...

求人しても応募がない...

特定地域づくり 事業協同組合 制度を活用しませんか!!

特定地域づくり事業協同組合制度を
活用すると!

特定地域づくり事業協同組合が
年間を通じて正規職員を雇用!

安定的な雇用環境、
一定の給与等を確保

特定地域づくり事業協同組合の組合員である
事業者の人手が必要な時期に職員を派遣!

必要な時期に
必要な人手を
確保!!

人手不足の
解消!!

特定地域づくり事業協同組合の運営費について
財政支援があります

特定地域づくり事業協同組合は、
組合員である事業者に対して労働者派遣事業等を行います

総務省